食料品等物価高騰対応給付金を支給します

物価高騰の影響を受けている市民の皆さんを支援するため、国の「重点支援地方交付金」を活用し、「食料品等物価高騰対応給付金」を支給します。

支給対象者
基準日(令和7年12月17日)に本市に住民登録がある方の属する世帯の世帯主

支給額
支給対象者の世帯に属する世帯員の数に5千円を乗じた額(例：4人世帯の場合2万円)

※公金受取口座または過去に本市で支給した「定額減税補足給付金」等の受取口座に振り込みます。

令和7年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯への加算

左記の対象要件に該当する場合は、加算金を支給します。

対象要件
基準日(令和7年12月17日)に本市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯または住民税均等割のみ課税世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯は除く。

支給額　1世帯当たり2万円

共　通

世帯主あてに「支給通知書」または「支給要件確認書」を送付しますので、ご確認ください。

確認書の提出が必要な方
次のいずれにも該当する場合には、「支給要件確認書」を送付しますので、必要事項を記入の上、関係書類を添えて返送してください。

・過去に本市で支給した「特別定額給付金」、「定額減税補足給付金」等の給付金を口座振込により受給していない方

・マイナンバーカードで公金受取口座を登録していない方

確認書提出期限
5月31日(日)※消印有効

◎問い合わせ…
物価高騰対応給付金コールセンター
☎0120(18)6852

市ウェブサイト

「二本松市物価高対応子育て応援手当」の受け取りがまだの方へ

物価高の影響が長期化する中で、その影響を強く受けている子育て世帯に対し、「二本松市物価高対応子育て応援手当」の支給を2月から開始しています。

対象児童
平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童

支給対象者
令和7年9月分(9月生まれは10月分)の児童手当受給者と、10月以降生まれの新生児の児童手当受給者

支給額
児童一人あたり一律2万円(1回限り)

申請が必要な方
次の方は申請が必要になります。

●公務員等、職場から児童手当をもらっている方
勤務先の所属庁から、物価高対応子育て応援手当に関する案内がされますのでご確認ください。

●新生児の保護者
1月中旬までに出生届を出された方へは個別通知をお送りしています。それ以降は出生届出の際にご案内しておりますが、手続きがまだの場合は申請をお願いします。

申請期限
4月30日(木)

※期限内の申請が難しい場合はお問い合わせください。

◎問い合わせ…
子育て支援課子育て支援係
☎(55)5094
Fax(22)1547

副市長・各行政委員紹介

市議会1月臨時会において、副市長、監査委員の選任と、教育委員会委員の任命について同意が得られました。

また、市議会12月定例会において、選挙管理委員会委員が選挙で選ばれ、委員会において委員長等が決定しました。

就任された方々をご紹介します。（敬称略）

副市長
早川 東（本町）

教育委員会委員
佐藤 英之（安達ヶ原）

監査委員
朝倉 弥寿男（下川崎）

選挙管理委員会委員長
佐藤 克男（油井）

選挙管理委員会委員長職務代理者
平栗 定宗（原セ上平）

選挙管理委員会委員
古川 茂（竹ノ内）

選挙管理委員会委員
引地 幸雄（木幡）

【行政委員会の役割】 教育委員会などの行政委員会は、市長から独立した機関として、それぞれの事務を管理・執行します。

教育委員会 地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、教育行政における重要事項や基本方針を決定します。

監査委員 市が行うさまざまな事務事業について、各種法令等に基づき「正しい事務処理がされているか」「効率的に行われているかどうか」を監査します。

選挙管理委員会 市議会の議員および長の選挙に関する事務を管理し、また、全ての選挙について投開票を行います。選挙人名簿の作成や管理も行います。

二本松市グリーンフィールド無料開放デー

ご利用ください！

二本松市グリーンフィールドでは、施設の利用促進を図るため、令和8年度も毎月1回「一般市民無料開放デー」として施設の無料開放を行います。

日程等 下表のとおり

対象 二本松市民（団体利用可）

予約受付期間 使用日前月の1日から使用日の前日まで

※予約受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。

※電話での予約はできません。

◎問い合わせ…

生涯学習課スポーツ推進係
☎(62)7067
Fax(22)7171
または岩代公民館
☎(55)2260
Fax(55)2070

【二本松市グリーンフィールド無料開放日】

※祝祭日や年間予約と重複した場合は別の平日を指定します。

利用時間	日　程（原則、毎月の第３水曜日）	使用可能コート
①９：00～12：00 ②13：00～16：00	4/15、5/20、6/17、7/15、8/26、9/16、10/21、11/18、12/16、1/20、2/17、3/17	①人工芝コートA ②人工芝コートB ③アップコート

話したくなったら
丸又葬儀社
二本松斎場
電話 0120-03-5598

～物価高騰対策、地域経済の回復へ～

らくらくお帰りタクシー

あらかじめ登録した店舗を利用した方が帰宅時にタクシーを利用する際、料金の一部を支援します。

支援額　最大3,000円

※割引クーポン券は１枚500円。１回の乗車で最大６枚利用可能。

※18時以降の乗車は、１回当たり４枚(2,000円分)を上限。

※複数人乗車の場合は、代表者のみに適用

利用期間　3/16(月)～6/15(月)まで

※期間内でも予算の関係上、終了となる場合があります。

対象者

市内の登録した店舗で買い物や飲食などをして、市内の自宅に帰る際に、市内のタクシー会社を利用する市民

利用条件

①タクシー利用の直前に、あらかじめ登録した店舗で、買い物や飲食等をした方で、その店舗から直接自宅に帰宅する場合(後日の利用はできません。)

②店舗によりタクシーの配車予約を受ける方(個人での配車予約は対象外です。)

③店舗から自宅(市内)への帰路に限ります。

対象とならない利用の例

①帰路途中、他店舗への寄り道がある場合

②店舗から店舗への利用

③自宅から店舗への利用

④店舗から市外の自宅への利用

利用できる店舗

あらかじめ登録した割引クーポン券配布店舗(ポスターが目印です)

対象業種は、①小売店舗(大規模小売店舗を除く)②飲食店③理美容店④あん摩マッサージ店(健康保険適用外店のみ)⑤クリーニング店⑥旅館・ホテル(日帰り入浴・宴会・飲食利用も含む)⑦道の駅⑧公共温泉施設です。

※割引クーポン券の配布店舗については、下記までお問い合わせください。(タクシー会社のウェブサイトやＳＮＳ等でもお知らせします。)

利用方法

①あらかじめ登録した店舗で買い物等が終わったら、店舗の方に「らくらくお帰りタクシー」の利用を伝えてください。

②店舗が直接タクシー会社に配車を依頼します。

③割引クーポン券は店舗の方がタクシー乗務員に直接渡します。

④割引クーポン券はタクシーのメーター料金の範囲内での利用です。差額が生じた場合は現金等でお支払いください。

～お店の方へ～

割引クーポン券配布店舗の申し込みは、随時受け付けています。(対象業種の店舗に限ります)

◎問い合わせ・店舗申し込み…昭和タクシー ☎(23)3690
丸や交通 ☎(46)2311

ＪＩＣＡ海外協力隊2026年春募集開始

国際協力機構(ＪＩＣＡ)は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活をしながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集しています。

募集期間　2/27(金)～4/15(水)

右記のとおり春募集説明会を開催します。詳細についてはＪＩＣＡ海外協力隊ウェブサイトをご覧ください。

JICA二本松

春募集説明会

開催日	時　間	内　容	申込締切
3/20(金・祝)	13：00～16：10	協力隊あれこれなんでも相談会	3/16(月) 17：00 お申し込みはこちら
	13：00～13：45	食堂での異国ランチ ※要予約 １人前510円	
	13：45～14：05	JICA海外協力隊概要説明	
	14：05～14：45	訓練所見学ツアー	

◎問い合わせ…
ＪＩＣＡ二本松　青年海外協力隊訓練所　☎(24)3200

より、そう、ちから。
東北電力ネットワーク　停電情報

《停電や復旧の情報をプッシュ通知でお知らせ》

◯登録地域は最大 10 地域
ニーズに合わせて「県」「市区町村」「地区」単位での設定も可能です

◯東北６県と新潟県の停電状況を地図上に色分け表示
停電状況が一目でわかります

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう